



KPMG Newsletter

KPMG Insight

会計・開示／税務 Digest
税務情報 (2024. 10 - 11)



Vol. **70**

January 2025

税務情報 (2024.10-11)

KPMG税理士法人

本稿は、2024年10月から11月に国税庁及び経済産業省等から公表された税務情報についてお知らせしたKPMG Japan e-Tax Newsの情報をまとめてご紹介するものです。

税務コンテンツ

最新の税務情報は
こちらからご覧になれます。



kpmg.com/jp/tax-topics

2024年度税制改正関連情報

- 東京都主税局 – 外形標準課税の対象法人の見直しに関するQ&Aの公表
- 国税庁 – 改正産業競争力強化法の施行に伴い適用が開始された税制措置に係る通達の公表

2024-10-21

(KPMG Japan e-Tax News No.318)

東京都主税局は2024年10月17日、2024年度税制改正において外形標準課税の対象法人が見直されたことを受け、「外形標準課税に関するQ&A」のページに、外形標準課税の対象法人の見直しに関するQ&Aを公表しました。

また、国税庁は2024年10月18日、2024年度税制改正で整備された戦略分野国内生産促進税制及び中小企業事業再編投資損失準備金制度（特別事業再編計画に係る措置）に係る通達を公表しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-e-taxnews-20241021.pdf>

国税庁

- 法人税基本通達等の趣旨説明の公表

2024-10-28

(KPMG Japan e-Tax News No.319)

国税庁は2024年10月24日、2024年度税制

改正等に対応して発遣された「法人税基本通達等の一部改正について（法令解釈通達）」（2024年6月21日付）に係る趣旨説明を公表しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-e-taxnews-20241028.pdf>

経済産業省

- ストックオプション税制に係る2024年度税制改正の経過措置に関する資料の公表

2024-10-30

(KPMG Japan e-Tax News No.320)

経済産業省は、ストックオプション税制に関する情報を集約している「ストックオプション税制」のページにおいて、2024年度税制改正における税制適格ストックオプションの要件の見直しに係る経過措置の適用に際し留意すべき事項を解説する資料を公表しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-e-taxnews-20241030.pdf>

国税庁

- 所得合算ルールに相当する制度に係る通達の趣旨説明の公表

2024-11-12

(KPMG Japan e-Tax News No.321)

国税庁は2024年11月8日、2023年度税制改正で創設されたグローバル・ミニマム課税のうち所得合算ルールに相当する「各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税」について、2024年度税制改正に対応して発遣された「法人税基本通達等の一部改正について（法令解釈通達）」（2024年8月5日付）に係る趣旨説明を公表しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-e-taxnews-20241112.pdf>

英語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-en-e-taxnews-20241112.pdf>

国税庁

- 「ストックオプションに対する課税(Q&A)」の改訂

2024-11-26

(KPMG Japan e-Tax News No.322)

国税庁は、2024年度税制改正等を踏まえ、「ストックオプションに対する課税(Q&A) (情報)」(2024年11月13日付)のペー

ジにおいて、ストックオプションに関する税務上の一般的な取扱いについて質疑応答形式で取りまとめた「ストックオプションに対する課税（Q&A）」の改訂版を公表しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-e-taxnews-20241126.pdf>

関連情報

本稿でご紹介したKPMG Japan e-Tax Newsは、以下のウェブサイトからアクセスいただけます。

kpmg.com/jp/tax-topics

本稿に関するご質問等は、以下の担当者までお願いいたします。

KPMG税理士法人
大島 秀平、風間 綾、山崎 沙織、内藤 直子、
芝田 朋子

✉ info-tax@jp.kpmg.com

KPMG ジャパン

kpmg.com/jp

本書の全部または一部の複写・複製・転記載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2025 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト©IFRS®Foundation すべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.org でご確認ください。

免責事項：適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」、「IAS®」および「IASB®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。